

機関誌『中古文学』投稿要領（『中古文学』第113号より適用）

1. 本誌への投稿は会員に限ります。
 2. 投稿論文は未発表の原稿であることを原則とします。（ウェブ上に公開したものは既発表とみなします。）
 3. 投稿論文は、次の二種類とします。
 - （A）研究論文 通常の学術論文
 - （B）研究ノート 断片的な発見、提言、資料紹介など
- 投稿者は、どちらの論文として投稿するのか明示してください。ただし、（A）研究論文として投稿されたものを、編集委員会の判断により、投稿者の了解を得て、（B）研究ノートとして掲載することもあり得ます。
4. 同一執筆者の論文掲載は、（A）（B）の区分にかかわらず、二号以上の間隔を置くものとします。
 5. 掲載資料等がある場合は、所蔵者に誌上公開の許可を得たうえで投稿を行ってください。掲載が決定した場合は、電子化の許可を再度得てください。
 6. 投稿は、原則として、学会ホームページからダウンロードした『中古文学』投稿テンプレートを使用してください。本誌の一ページは、二段組（一段二八字×二五行、ただし最初のタイトルページは一七行）です。図表や図版などを掲載する場合も、それらを含めて制限ページ数におさめてください。
 - （A）は最長一六ページ、（B）は最長六ページです。制限ページ数を超過していると判断される場合は受理できません。テンプレートを使用しない場合は、以下の字数をめやすにしてください。
 - （A）「研究論文」は、改行スペースも含めて、一八〇〇〇字程度。
 - （B）「研究ノート」は、改行スペースも含めて、八〇〇〇字程度。テンプレートを使用できない場合は、（A）「研究論文」は、一八〇〇〇字程度の原稿として、（B）「研究ノート」は、八〇〇〇字程度の原稿として投稿してください。その場合、事務局でテンプレートに入れ、制限ページ数を超過すると見なされた場合は受理できません。
 7. 投稿論文は学会ホームページの「機関誌論文等投稿フォーム」から投稿してください。論文の要旨（八〇〇字程度）は別ファイルとし、要旨の後に簡単な学歴（大学（学部）以降）・職歴（大学院生等で職歴のない方は記入不要）・研究業績（論文・著書・口頭発表など）を記入してください。「機関誌論文等投稿フォーム」を利用しない場合は、論文の要旨（八〇〇字程度）と簡単な学歴・職歴・研究業績、現在の所属、メールアドレスも添えて、事務局まで、郵便や宅配便などでお送りください。また、論文と上記のすべてを収録したCD、DVD、メモリーなどを同封してください。デジタルデータでの提出をされない方は、事務局までメールにてご相談ください。
 8. 投稿の締め切りは学会ホームページでお知らせします。
 9. 投稿された論文は、（A）（B）の区分にかかわらず、投稿論文ごとに決められた複数の

査読委員の報告をもとに、編集委員会で審議し、次のような四区分のどれに該当するかを決定して、すみやかに投稿者に伝えます。①採用…原則として次の号に掲載します。②修正採用…掲載を前提に、部分的な修正を投稿者に求め、編集委員会がその修正を確認できた場合は掲載します。③不採用（再投稿を促す）…ただちに採用はできないが、部分的または全般的な手直しによって、採用に値する論文になる可能性があるとは判断された論文には、投稿者に編集委員会によるコメントやアドバイスを伝えます。再投稿する場合は、その論文が再投稿であることを明記してください。再投稿は一度だけとします。なお、再投稿するかどうかは投稿者の自由な判断にまかされています。④不採用…不採用だった論文が再投稿された場合は受理できません。

10. 投稿論文の原稿や同封されたメモリーなどは一切お返ししません。

11. 本誌に掲載された論文などの著作権は、投稿者に帰属しますが、本学会は本誌に掲載された論文などを電子化し、複製及び公開する権利を有するものとします。

12. 執筆者には、抜き刷り二〇部を贈呈します。

(2023年2月25日改正)